**校長　幸川　由美子**

**平成31年度　学校経営計画及び学校評価**

**１　めざす学校像**

|  |
| --- |
| **たくましく自立・しっかり自律し、学び続ける力を培い、他者理解と協同の心をもって社会に参加・貢献できる人を育む学校**１．生徒の自立と自律を支援する：様々な背景を理解して寄り添う生徒指導により、基本的生活習慣と高い規範意識を醸成する。２．「確かな学力」を育む：「基礎学力の充実」と「主体的・対話的で深い学び」のある授業改善に取組む。３．中途退学の防止：中学校や外部人材・機関との連携を深めて教育相談体制を充実させるとともに、キャリア教育を推進する。４．自他を大切にする心を育む：教職員・生徒相互のコミュニケーションを通して、自己肯定感を高めるとともに、違いを認め他者を尊重する気持ちを育む。５．「明るく開かれた学校」：家庭・地域との連携を深め、教育力の強化、地域社会への貢献、安全安心な環境づくりに取組む。 |

**２　中期的目標**

|  |
| --- |
| **１　変化する社会に対応し学び続ける力を生徒に育むよう、教職員が研修を重ね、「主体的・対話的で深い学び」のある授業改善を推進する。**（１）質の高い理解を図るための習得・探求・活用の学習過程をすべての授業で実現できるよう、小グループでの学習、対話を手掛かりとした思考活動、体験活動、ＩＣＴ機器の積極活用などを推進する。　　　　ア　教員間での相互授業見学、公開授業と研究協議を通して、教員の授業力向上と生徒が主体的に学び合う授業改善に取り組む。　　　　イ　少人数展開授業、ティームティーチング、個別の支援等を通して、きめ細かい指導を充実させ、基礎学力の定着と学ぶ意欲の向上を図る。　　　　　※生徒授業アンケートで「授業内容に興味・関心を持てる」（平成30年度75.1％）を、2021年度には80％以上をめざす。**２　全ての教育活動を通して規範意識と人権尊重の心を醸成し、安全・安心な学校づくりを推進する。**（１）基本的生活習慣を確立し、学校生活を大切にする態度を育む。　　　　ア　日常のきめ細かな指導・対話と家庭連絡を通して基本的生活習慣を確立し、欠席・遅刻を防止する。　　　　　※生活習慣の改善と中退防止の観点から、欠席・遅刻者数を３年間毎年、前年度以下とする。　　　　イ　生徒指導上の課題に対しては、すべての教職員が適切かつ毅然とした指導を行うよう、指導方法における教職員の共通認識を深め、チームワークを活かして対応する。（２）課題の背景をつかみ取り、生徒に寄り添ったきめ細かい指導と支援を通して、不登校や中途退学を防止する。　　　　ア　高校生活支援カードを活用するとともに、中学校・家庭・専門人材・福祉等の関係機関との連携をさらに深めて、生徒が抱える課題を教職員が共有し、教育相談体制を充実させるとともに、不登校や中途退学の防止に注力する。　　　　イ　障がいのある生徒、外国にルーツのある生徒など、様々な背景を理解し、必要に応じて「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」を組織的に作成して支援にあたる。　　　　　※生徒・保護者向け学校教育自己診断の教育相談満足度（平成30年度73.8％）を、2021年度には78％以上をめざす。　　　　　※中退率・生徒指導事案数を３年間毎年、前年度以下とする。（３）自己肯定感と人権を尊重する態度を育み、人間関係づくりを推進する。ア　ＨＲや総合的な学習・探求の時間、学年行事等で仲間づくり・他者理解を深める取組みを計画的に実施する。イ　学校いじめ防止基本方針に基づいた校内体制を全教職員で堅持するとともに、人権教育を計画的に進め、生徒が自他の権利を尊重し、社会の一員としての自覚を深められるよう取り組む。　※生徒向け学校教育自己診断「命の大切さや社会のルール、人権について学ぶ機会がある」（平成30年度67.3％）を、2021年度には72％以上をめざす。　（４）教職員の働き方改革を進め健康管理に努めるとともに、ハラスメントの防止、危機管理体制の充実に努め、安全・安心な教育環境づくりを進める。　　　　ア　教職員間の情報共有と協力、業務の効率化、学年・分掌間連携等を進め、長時間勤務の縮減をめざす。　　　　イ　生徒への体罰・ハラスメント、職場におけるハラスメントの防止に向けた校内研修の実施、相談体制の整備に努め、人権が尊重された安全・安心な環境づくりを進める。**３　生徒が将来の展望を描き、自己実現に向けた取組みに打ち込むことができる支援・指導体制を充実させる。**（１）すべての教育活動を通して、勤労観・職業観・自己肯定感を養い、早期に進路目標と展望をもたせる指導を行う。　　　　ア　入学時より３年間を見通した計画的・系統的なキャリア教育を推進する。　　　　イ　授業、学校行事・ＨＲ活動・生徒会活動・部活動等、すべての教育活動を「常に変化する社会の中で自立することができる人を育てる」という観点から組み立てる。　　　　　※卒業後に自己実現のための準備に備える者以外の進路未決定率（H30年度末３％）を、今後３年間５％以下を維持する。また、学校紹介就職希望者の割合（H30年度末66％）を、今後３年間66％以上を維持する。**４　勝山高校と新校が共に円滑な学校運営を行っていくことができるよう、教職員の力を集めて工夫・改善を進めていく。** |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成　年　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

**３　本年度の取組内容及び自己評価**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １　変化する社会に対応し学び続ける力を生徒に育むよう、教職員が研修を重ね「主体的・対話的で深い学び」のある授業改善を推進する。 | （１）安心して学べる環境づくりと、質の高い理解を図る学習過程をすべての授業で実現できるよう、小グループでの学習、対話を手掛かりとした思考活動、体験活動、ＩＣＴ機器の積極的な活用などを推進する。ア　教員間での相互授業見学、公開授業と研究協議を通して、教員の授業力向上と生徒同士が主体的に学び合う授業改善に取り組む。 | （１）ア・授業規律を堅持し、安心して学びに向かうことができる授業環境を整える。・１年次は授業規律の確立に注力しつつ、小グループでの学習や体験活動も積極的に取り入れる。年次進行と実態に合わせ、習得・探求・活用を通して質の高い理解に繋がる学習過程を重視した授業づくりを推し進める。・授業研究ユニットを編成し、授業見学、公開授業、研究協議等を実施し、成果を共有する。・すべての授業を公開し、相互に学び合い、生徒の学びの状況を見取ることができる力をつける。・ＩＣＴ機器を積極的に活用し、分かりやすい授業づくりを推進する。・公開授業、研究協議を開催し、地域の中学校教員や学校運営協議会委員等に授業を公開し、学校への理解を深めてもらうとともに授業改善に活かす。 | （１）ア・生徒向け学校教育自己診断「授業では積極的に学ぼうと思うような環境が保たれている」を前年度以上。（H30年度59.1％）・生徒向け学校教育自己診断「教え方に工夫をしている」を前年度以上（H30年度72.8％）・ユニット研修を年間３回以上実施する。　・生徒授業アンケートで「授業内容に興味・関心を持てる」77％をめざす。　　（H30年度75.1％）　・生徒向け学校教育自己診断「他の先生が授業を見学に来ることがある」80％以上を維持（H30年度83.4％）　・生徒向け学校教育自己診断「授業で視聴覚機器やコンピュータなどを活用している」を前年度以上。（H30年度72.3％） |  |
| ２　全ての教育活動を通して規範意識と人権尊重の心を醸成し、安全・安心な学校づくりを推進する | （１）基本的生活習慣を確立し、学校生活を大切にする態度を育む。ア　基本的生活習慣を確立する。（２）課題の背景をつかみ取り、生徒に寄り添ったきめ細かい指導と支援を通して、不登校や中途退学を防止する。ア　中学校・家庭・専門人材・福祉等の関係機関との連携を深め、課題を共有し、教育相談体制を充実させる。イ　障がいのある生徒、外国にルーツのある生徒など、様々な背景を理解し、支援する。（３）自己肯定感と人権を尊重する態度を育み、人間関係づくりを推進する。（４）教職員の働き方改革を進め健康管理に努めるとともに、ハラスメントの防止、危機管理体制の充実に努める。ア　業務の効率化、分掌間連携等を進め、長時間勤務の縮減をめざす。 | （１）ア・生徒の実態把握に努め、遅刻・欠席の原因や背景を探り、対話による丁寧な指導、家庭との連携、必要な支援を通じて、相互信頼を深め、遅刻・欠席を防止する。　・生徒自治会や教員による朝のあいさつ運動など、生徒同士や教員とコミュニケーションがとりやすい環境をつくる。（２）ア・高校生活支援カードを活用するとともに、中学校・家庭・専門人材・福祉等の関係機関との連携をさらに深めて、課題を教職員が共有し、教育相談体制を充実させ、不登校や中途退学を防止する。　・学年団で情報共有と意思統一を図り、協力して生徒支援に臨めるよう、学年会を月に２回以上開催する。イ・様々な背景を理解し、必要に応じ「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」を組織的に作成して支援にあたる・障がいや配慮を要する生徒の支援に対する教職員の理解を深める資質向上に取り組む。（３）イ・学校いじめ防止基本方針に基づいた校内体制を全教職員で堅持するとともに、人権教育を計画的に進め、生徒が自他の権利を尊重し、社会の一員としての自覚を深められるよう取り組む。（４）ア・教職員間の情報共有と協力、業務の効率化、学年・分掌間連携等を進め、長時間勤務を縮減する。イ・生徒への体罰・ハラスメント、職場におけるハラスメントの防止に向けた校内研修の実施、相談体制の整備に努め、人権が尊重された安全・安心な環境づくりを進める。 | （１）ア・欠席者数、遅刻者数を昨年度以下とすることをめざす。　・生徒向け学校教育自己診断の生徒指導充実度67％以上をめざす（H30年度64.6％）・生徒向け学校教育自己診断の入学満足度63％をめざす（H30年度64.6％）（２）ア・生徒・保護者向け学校教育自己診断の教育相談満足度75％（H30年度73.8％）・学年会議を月２回以上開催し生徒支援のための情報共有を緊密にする。・中退率を前年度以下とする。イ・外部人材と連携した生徒支援に係るケース会議等を毎月開催する。（３）イ・学校教育自己診断「命の大切さや社会のルール、人権について学ぶ機会がある」69％をめざす（H30年度67.3%）（４）ア・教職員の時間外労働時間を前年度以下とする。イ・教職員向け学校教育自己診断「体罰やセクシュアル・ハラスメントの防止、人権尊重の姿勢にもとづいた生活指導が行われている」、「教育活動における問題意識や悩みを気軽に相談し合える職場の人間関係ができている」70％をめざす（H30年度67.9%） |  |
| ３　生徒が自己実現に打ち込むことができる　支援・指導体制を充実させる。 | （１）すべての教育活動を通して、勤労観・職業観・自己肯定観を養い、早期に進路目標と展望をもたせる指導を行う。ア　入学時より３年間を見通した計画的・系統的なキャリア教育を推進する。 | （１）ア・進路指導部と各学年が密接に連携し、職業観、勤労観、自己肯定感を養う学習プログラム、体験学習等を充実させ、３年間で系統立てたキャリア教育を実践する。　・インターンシップ、企業見学、オープンキャンパス等への参加、講習や資格試験の受験など奨励・推進する。 | （１）ア・生徒向け学校教育自己診断の進路学習及び進路情報に対する満足度70％以上を維持する（H30年度73.9％）　・卒業後に自己実現のための準備に備えるもの以外の進路未決定率を５％以下とする。（H30年度末３％）　・職業観育成プログラム参加者30名以上を維持する。(H30年度35名) |  |
| ４　勝山高校と新校の円滑な運営に資する工夫・改善に努める。 | （１）勝山高校と新校がともに教育活動を展開する２年間の学校運営体制の制度設計を十分検討し、作成する。 | （１）ア・教職員間の情報共有と連携を綿密に行いつつ、プロジェクトチームおよびワーキンググループを中心に制度設計を進める。 | （１）ア・工程表通りに制度設計を進捗させる。　・2020年度および21年度の学校行事が、生徒及び教職員にとって最善なものとなるよう、検討を進める。 |  |